Schroders

2020 年 9 月 30 日

受益者の皆さまへ

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

下記ファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の 2（信用リスク集中回避のための投資制限）に規定される同一発行体等への以下のエクスポージャーが投資信託財産の純資産総額の 10%を一時的に超過する状況となったため、同規定に従って当該基準比率以内となるよう調整を行いました。つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第 19 条の 2 の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により市場のボラティリティが高まる中、一部銘柄（TENCENT HOLDINGS LTD）の時価上昇が継続的に続いたため、運用拠点における度重なる是正措置にも関わらず規制上限を小幅ながら継続的に超過する状況となり 1 ヵ月を超過した時点で解消に至っております。

記

該当ファンド：シュローダーＢＲＩＣｓ株式ファンド

超過区分：「株式等エクスポージャー」

発行体等	投資制限超過日	調整終了日
TENCENT HOLDINGS LTD	2020 年 6 月 23 日	2020 年 7 月 28 日
TENCENT HOLDINGS LTD	2020 年 7 月 29 日	2020 年 8 月 11 日
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	2020 年 7 月 9 日	2020 年 7 月 22 日
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	2020 年 8 月 4 日	2020 年 8 月 11 日
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	2020 年 8 月 24 日	2020 年 8 月 31 日
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	2020 年 9 月 1 日	2020 年 9 月 3 日

※上記の投資制限超過日及び調整終了日は、運用拠点における時点です。

以上